

麻布税務署からのお知らせ

確定申告は自宅から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
　　スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓



推奨ブラウザ



マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓



「マイナポータル」



税理士による無料申告相談 ～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場	所 在 地
令和8年 2月2日(月)～ 2月13日(金) (土、日及び祝日を除きます。)	麻布税務署 1階	港区西麻布3丁目3番5号
時 間	対 象 者(注1)	事 前 申 込
午前9時30分～午後5時 (受付は午後4時まで) 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注2)	<ul style="list-style-type: none">○ 混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。○ オンラインによる事前申込は、令和8年1月9日(金)から可能となります。○ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりません。 　　詳細は、右記事前申込サイトを参照願います。



その 他

- 持ち物は、裏面の「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を持参してください。
- 申告書等の提出のみの場合は、郵送でご提出ください。※1

(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談がある方は、対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額
(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。